



交通安全だより

第28号 平成19年10月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

「秋の交通安全市民総ぐるみ運動」



ご協力ありがとうございました。9月21日(金)~9月30日(日)

「高齢者の交通事故防止」「スピードの出し過ぎと飲酒運転の防止」「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗中の交通事故防止」「後部座席を含むシートベルト着用の徹底」を重点に各区で様々な交通安全の取組みが行なわれました。(※期間中、市内の死亡事故は0件0人(前年同期比-1)でした)



(南区)豊滝小学校児童によるじゃがいも配布啓発



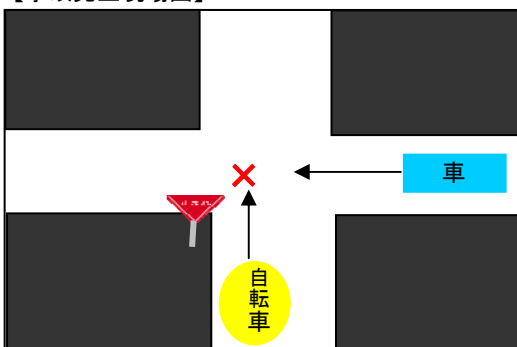
(中央区)交通安全母の会によるいのちのパネル展とお茶会



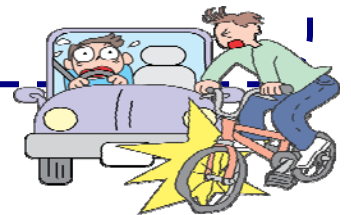
平成11年6月12日以来 高校生の自転車死亡事故発生！！

札幌市では今年に入り「車両×自転車」の死亡事故が4件(70歳以上の高齢者3人と高校生2人が死亡)も発生し、また「車両×自転車」の事故で1227人の人がケガをしており、とても深刻な事態です。皆さん今いちど交通ルールと運転マナーを再確認し、守りましょう！

【事故発生現場図】



9月9日(日)午後6時30分頃、南区澄川の交差点で、自転車を二人乗りしていた男子高校生が乗用車と出合い頭に衝突し、死亡する事故が発生しました。現場は信号機のない片側1車線の交差点で、自転車側に一時停止の標識がありました。



事故にあわないために

★自転車を利用のみなさん

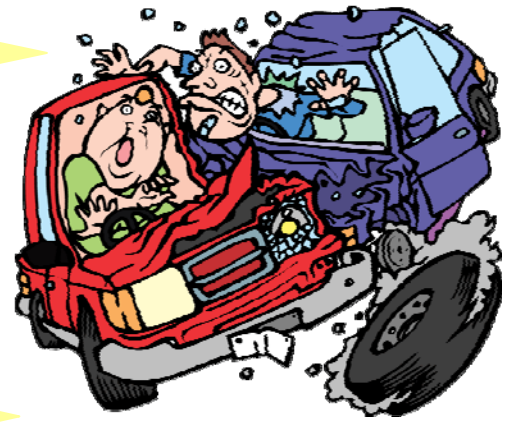
道路交通法違反である二人乗りや、危険な運転は絶対にやめましょう。

★ドライバーのみなさん

優先道路であっても、見通しの悪い所ではゆっくり走りましょう。

交通事故は一人ひとりの思慮深い行動で防ぐことができます！

札幌市の交通事故発生状況 (10月10日現在)



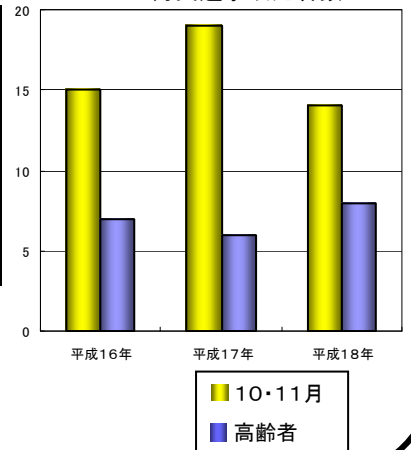
発生状況: 7,683件(前年同期比 -1007件)
 死者数: 42人(" + 12人)
 傷者数: 9,226人(" -1243人)

10月・11月に死亡事故が多発傾向にあります

平成16年から平成18年までの過去3年間では、10月～11月にかけて死亡事故が多発する傾向にあります。これからの季節は、日没が早まり、車から歩行者が見えづらくなります。

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| H16 | 5 | 3 | - | 5 | 8 | 6 | 4 | 4 | 4 | 7 | 8 | - | 54 |
| H17 | 1 | 1 | - | 4 | 3 | 3 | 4 | - | 4 | 8 | 9 | 3 | 40 |
| H18 | 1 | - | 3 | 3 | 6 | 5 | 3 | 3 | 2 | 8 | 6 | 2 | 42 |

10・11月交通事故死者数

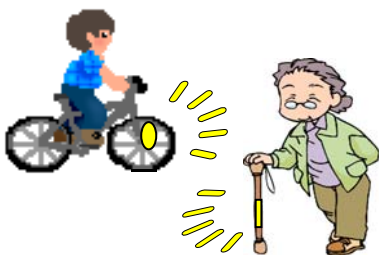
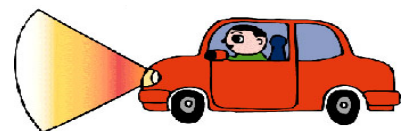


～過去3年間の10月・11月死者46人の内訳～

【類型別】「車両×歩行者」が31人(67%)と最も多い

【年齢別】「車両×歩行者」の内、半数以上が高齢歩行者(18人)

これからの時期、交通事故に遭わないために



★歩行者の方・自転車利用者の方・ドライバーの方★

- ・首振り運動(左右をしっかりと見ること)で安全確認!
- ・暗くなったら自分の存在を目立たせましょう!

自転車マメ知識⑤ ～二人乗り～

自転車には原則として、運転する人以外は乗ることができません。

(16歳以上の方が幼児用の座席に幼児を乗せている場合は「二人乗り」にならない)

二人乗りをすると、フラついたり転倒しやすくなります。また、ブレーキの効きも悪くなるので、非常に危険です。絶対に止めましょう!!!

●道路交通法に違反すると・・・5万円以下の罰金(法55条第1項)



後部座席のシートベルトの着用も義務化されます!